

令和4年度 学校経営の基本方針

岩沼市立岩沼中学校

1 基本姿勢

- (1) 日本国憲法の精神と教育基本法の理念の下に、これからの時代を生き抜く上で必要な知・徳・体の力を確かに身に付けた子どもを育てる。
- (2) 令和3年度全面実施施行となった学習指導要領の趣旨を踏まえて、子ども一人一人に基礎的な知識及び技能を習得させると共に、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力を育む。
- (3) 岩沼市民憲章や岩沼市教育基本方針の理念の下に、「たくましさやさしさを培う学校づくりの推進」を図る。
- (4) 校訓「自立・友愛」の下に培われてきた校風と伝統を尊重しつつ、さまざまな変化に対し失敗を懼れず進取の心をもって取り組む。
- (5) 教職員が常に切磋琢磨しながら、生徒の話に耳を傾け深い愛情をもって教育にあたり、信頼され期待される誠実な教師を目指す。

2 学校教育目標

友愛の精神を身に付け

→ 尊重…自分を大切にする
それぞれの違いを受け入れて、他者を尊重する

自立した生き方のできる生徒の育成

→ 自律…自分で考え、判断し、責任ある行動をとること
創造…知恵を出し合って、新しい価値を作り出す

3 目指す生徒

- (1) 調和のとれた心豊かな生徒
知・徳・体の調和のとれた心身と社会的に健全な生徒のことと捉える。
- (2) 自ら学び 自ら考える生徒
学級を単位とした学ぶ機会を生かし主体的に学習に取り組む生徒のことと捉える。
- (3) 創造的で広い視野を持つ生徒
授業だけでなく教育活動全体を通して学ぶ意識をもつ未来志向の生徒と捉える。

4 重点努力事項

学校の果たすべき役割の視点を意識した効果的な教育実践

「学校でしか味わえないこと」 → 「分かる授業」と「特別活動の工夫」

「人と人が繋がっていること」 → 自分とは違う他者と共に過ごし、相手を尊重しながら成長していく

- (1) 学力の向上
 - ◎ 単元ごとの形成的評価を生かした学習と授業の充実
 - 学習サポートの時間を活用した個に対応した勉強の示唆
 - ICT 機器を活用した指導の工夫と実践
- (2) 生徒指導の充実
 - ◎ 積極的生徒指導(特別活動)の充実
 - 個に応じた不登校生徒への丁寧な対応
- (3) 進路指導
 - キャリアパスポートの活用
- (4) 心の教育の充実
 - 体験学習の充実(ねらいと学習内容の工夫、体験→発信)
 - 道徳の授業の工夫と実践
- (5) 指導力の向上
 - ◎ 学習指導要領の趣旨を理解と実践
 - 校内研究の推進と個人研究の促進
- (6) 環境の整備
 - ◎ 校務支援システムの活用による業務の整理
 - 文書ファイルの整理整頓
 - ICT 機器を活用した業務の軽減